

高砂市

次世代育成支援後期行動計画

子どもの健やかな成長を支えるまち、
安心して子育てができるまちをめざして



平成 22 (2010) 年 3 月

高 砂 市

計画策定にあたって

■計画策定の趣旨

高砂市では、「高砂市次世代育成支援行動計画」を平成 17（2005）年 3 月に策定し、子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを産み育てることができるまちを目指して、総合的な子育て支援を行ってきました。

社会情勢や、子どもと子育て家庭を取り巻く現状・意識や前期計画の進捗状況等を踏まえて、本計画は5年で見直すこととされており、今回、平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度までの5年間を計画期間とする「高砂市次世代育成支援後期行動計画」を新たに策定いたしました。

■計画の対象

- 概ね 18 歳未満のすべての子どもとその家庭
- 行政、地域、事業者等、すべての個人と団体

■計画の期間

- 前期：平成 17 年度～21 年度までの5年間
- 後期：平成 22 年度～26 年度までの5年間

計画の基本的な考え方

■基本理念

『子どもの健やかな成長を支えるまち、安心して子育てができるまちをめざして』



子どもたちは次代に向けての主人公です。その子どもたちが自己の可能性を最大限に発揮して育つことのできる環境づくりが必要です。また、家庭だけでなく、地域、学校、企業等社会全体が子育ての重要性を認識し、支えていくことも必要です。

子どもの最善の利益を第一に考え、子どもが健やかに育っていける社会、安心して子どもを産み、喜びや楽しみをもちながら子どもを育てられる社会の実現を目指します。

■ 基本的な視点

1. 子どもの視点
2. すべての子どもと家庭を支援する視点
3. 次代を担う子どもを育成する視点
4. 社会全体による支援の視点
5. 仕事と生活の調和実現の視点
6. 包括的な次世代育成支援の枠組み構築の視点

■ 基本目標

1. 子育て家庭への支援
2. 子育て支援のコミュニティ整備
3. 就労と子育ての両立支援
4. 健全育成に向けた教育の充実
5. 地域での生活環境の整備
6. 安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備

高砂市の特徴を活かした今後の取り組み

高砂市は、播磨灘を臨む海岸部に大企業を抱え、古くから勤労者のまちとして発展してきました。このような中で、早くから幼児の教育、保育についての関心を持ち、子育て支援に先駆的に取り組んできました。今後も今まで大切に育んできた子育て支援の特徴を活かし、地域や企業も含めた社会全体で支えていくという理念のもと、子どもの健やかな成長を支えるまち、安心して子育てができるまちをめざし取り組んでいきます。

① 保育所の待機児童がゼロを維持

高砂市では、認可保育所の子どもの受け入れ体制が整備されており、市内のいずれの認可保育所でも待機児童は出ていません。また比較的安い保育料で利用することができ、市民の経済的負担も少ないことも特徴です。今後の保護者の保育ニーズの多様化にともない、引き続き保護者が安心して働ける保育所の環境づくりに取り組んでいきます。

② 学童保育所の充実

学童保育所においては、小学校区10校区にNPO法人などの努力によって12か所の学童保育所が整備されています。また、希望すれば4～6年生の高学年も入所できるように柔軟な対応も行っています。近年の入所者数の増加も踏まえた環境整備を今後行っています。

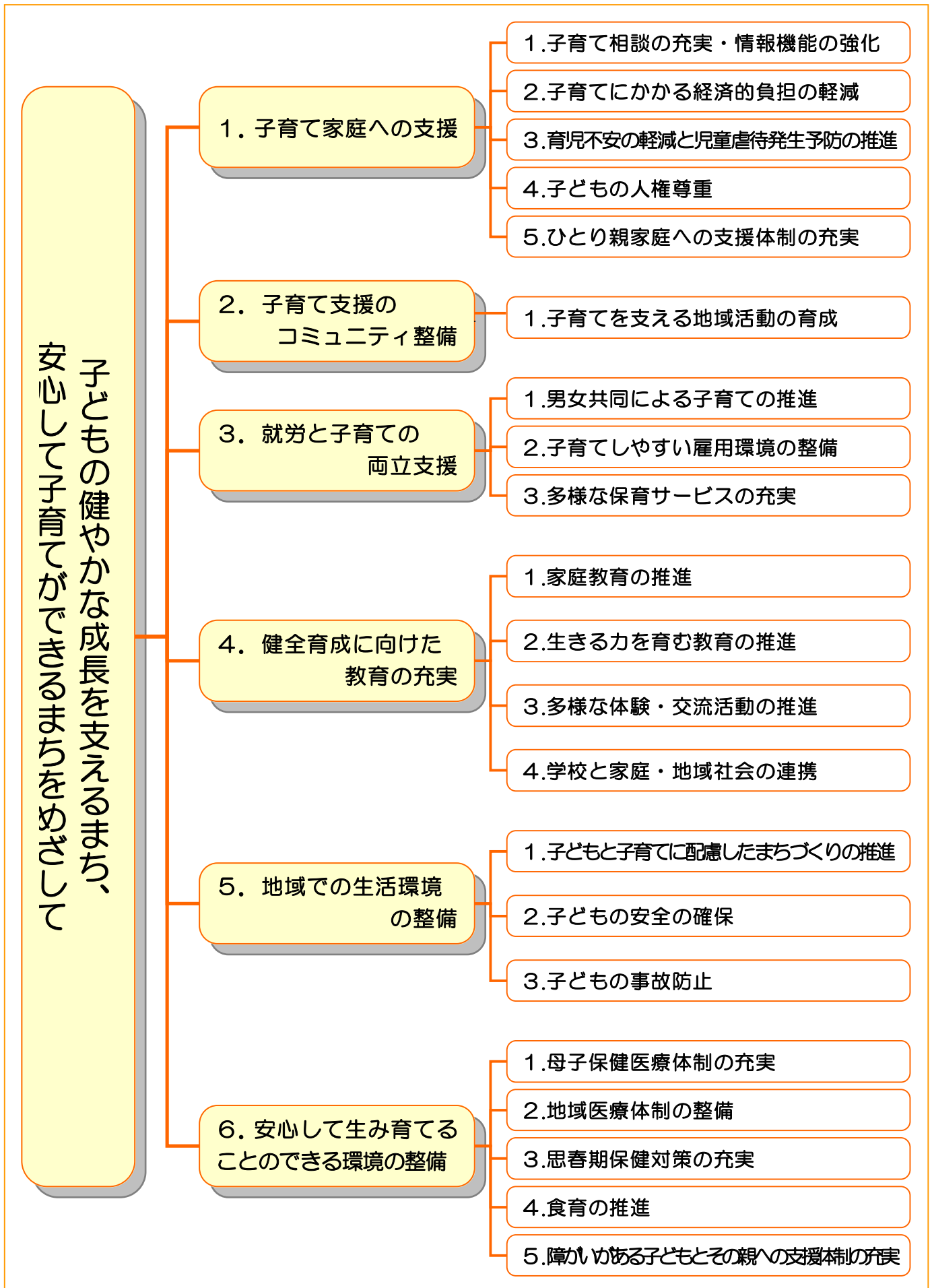
③ 子育てサークルの育成

高砂市では、子育てサークルの育成に早くから取り組んでおり、活動が盛んな地域です。今後も活動場所の確保や出前講座などを開催し、サークル活動の支援を行っていきます。

④ 子どもの安全安心に関する施策の充実

後期計画では、基本目標5「地域での生活環境の整備」において、施策として新たに「子どもの事故防止」を設け、子どもの事故防止のためのさまざまな取り組みを推進していきます。

■計画の体系



計画の内容

1. 子育て家庭への支援

家庭の育児支援として、子育ての相談や情報提供の充実、経済的支援やひとり親家庭への支援に努めます。また、子どもの人権が尊重される環境づくりを推進します。

1. 子育て相談の充実・情報機能の強化

子育てに関する相談体制の充実、子育て情報のネットワーク化の推進

2. 子育てにかかる経済的負担の軽減

保育所・幼稚園保育料の軽減、就学援助の給付 など

3. 育児不安の軽減と児童虐待発生予防の推進

親への相談及び指導体制の整備、地域における児童虐待防止等ネットワークの整備 など

4. 子どもの人権尊重

子どもの人権尊重に関する普及・啓発

5. ひとり親家庭への支援体制の充実

相談活動、児童扶養手当の給付 など



2. 子育て支援のコミュニティ整備

地域における子育てを推進するため、行政、地域住民等が協働して子育て支援を実施するためのネットワークや、地域における子育て支援の拠点の整備を行います。

1. 子育てを支える地域活動の育成

地域協働の子育てネットワークの構築、子育て支援の拠点整備 など

3. 就労と子育ての両立支援

核家族化、共働き世帯の一般化に伴って、子育てと仕事の両立が大きな課題となっており、男女がともに家庭責任を果たしながら仕事ができる環境整備を行います。

1. 男女共同による子育ての推進

男性の家事・育児への参加の促進、子育て意識の醸成・啓発

2. 子育てしやすい雇用環境の整備

育児休業制度の普及・促進、再就職への支援の充実、職場環境の改善

3. 多様な保育サービスの充実

保育ニーズへの対応、保育サービスの質向上、放課後児童対策の充実

4. 健全育成に向けた教育の充実

子どもの生きる力を育む教育や、子どもの個性や能力を伸ばし豊かな人間性を育む家庭・生涯教育環境の整備に努めます。また、地域や家庭と学校が連携するために、地域に開かれた学校づくりを推進します。

1. 家庭教育の推進

家庭教育に関する学習機会の充実、親子のふれあい活動等の促進

2. 生きる力を育む教育の推進

人格形成の基礎を培う就学前教育の推進、生きる力を育む学校教育の推進 など

3. 多様な体験・交流活動の推進

体験・交流活動の機会や場の充実、地域における健全育成団体活動の充実

4. 学校と家庭・地域社会の連携

地域に開かれた学校づくり、学校・家庭・地域の連携



5. 地域での生活環境の整備

子どもや子ども連れが安心して暮らせる都市環境の整備や、子どもを犯罪や交通事故の被害から守る取組みを行います。

1. 子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進

子どもにやさしいまちづくりの推進、ゆとりある住環境の整備

2. 子どもの安全の確保

防犯体制の充実、交通安全教室 など

3. 子どもの事故防止

子どもの事故防止に関する啓発



6. 安心して生み育てることのできる環境の整備

誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健や地域医療等を支援していく取組みを進めていきます。また、障がいがある子どもの支援体制の充実に努めます。

1. 母子保健医療体制の充実

乳幼児相談、こんにちは赤ちゃん訪問事業 など

2. 地域医療体制の整備

小児医療の充実、緊急医療体制の整備

3. 思春期保健対策の充実

心身の健康に関する啓発・学習の推進、心の問題に関する相談体制の充実

4. 食育の推進

食生活に関する啓発・学習の推進、食への関心の醸成

5. 障がいがある子どもとその親への支援体制の充実

療育相談・指導の充実、福祉サービスの充実、経済的な支援体制の充実 など



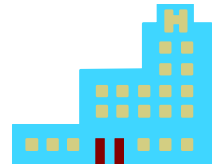
ライフステージ別主要事業一覧表 (子育て支援・保育サービス・教育)

分野	担当課	ライフステージ			
		3歳未満	3歳～就学前	小学校	中学・高校
子育て支援	福祉課 児童	児童手当 ※1			
		保育所保育料の軽減			
		ひとり親家庭への相談活動、児童扶養手当、母子家庭自立支援給付金			
	センター 子育て支援	家庭児童相談室		学童保育所保育料の軽減 ※2	
		地域子育て支援拠点事業			
		子育てマップ、子育て情報誌			
		ファミリーサポートセンター			
		つどいの広場			
	学校 教育課			スクールカウンセラー相談	
				適応指導教室	
				教育相談事業	
	学務課		幼稚園保育料の軽減		
				就学援助の給付	
					高等学校奨学金
	保育サービス	児童福祉課	乳児保育		
通常保育					
延長保育					
一時保育					
ショートステイ					
休日保育					
病児・病後児保育					
教育	センター 子育て支援	児童健全育成活動自主サークルへの支援			
		子育て学習活動			
			学童保育所		
	学校 教育課		幼稚園教育		
				情報モラル教育	

※1 児童手当は平成22年4月から子ども手当に変更となる予定です。

※2 学童保育所保育料の軽減の対象は小学1～3年生までとなっています。

ライフステージ別主要事業一覧表 (障がい児支援・母子保健・医療・食育)



分野	担当課	ライフステージ			
		3歳未満	3歳～就学前	小学校	中学・高校
障がい児支援	児童福祉課	療育相談 ※3			
		心身障害児生活訓練指導			
		特別児童扶養手当			
		特別支援教育 ※4			
母子保健・医療	健康増進課	乳児保健相談			
		1歳6か月健診	3歳児健診		
		子どものこころの相談			
		養育支援家庭訪問			
		ひだまりサロン			
		おかあさんの育児教室			
		乳幼児相談（電話・面接・家庭訪問）			
		母と子の遊びの教室（きらりんくらぶ）			
		妊婦健康診査費助成			
		こんにちは赤ちゃん訪問			
		一次救急医療・二次救急医療			
食育		もぐもぐの会			
		とんとん・コトコトの会			

※3 療育相談は健康増進課、高年・障害福祉課も担当。

※4 特別支援教育は学校教育課も担当。

【その他の事業】

- 少年相談（青少年補導センター）
- 乳幼児等医療費の助成、母子家等庭医療費の助成、障害者医療費の助成（国保医療課）
- 体育館スポーツ教室（スポーツ振興課（施設利用振興財団））
- 子ども会活動への助成（青少年課）
- 交通安全教室（管理課（まちづくり））

計画の推進に向けて

市民や関係機関との連携

関係する行政機関や各種団体、企業、市民と連携を図ります

庁内体制の整備

総合的に本計画を推進するために庁内に関係部局による推進本部を設置します



高砂市次世代育成支援対策地域協議会の設置

市民や地域団体等、各種団体、企業、NPO、行政機関等によって構成し、次世代育成支援対策の推進を図るための活動を行います

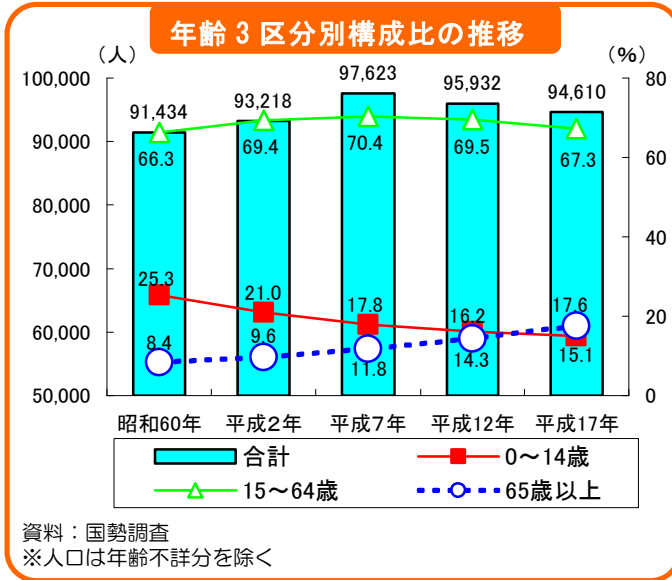
■計画の進行管理

高砂市次世代育成支援対策地域協議会や推進本部によるPLAN(計画)－DO(実施)－CHECK(評価)－ACTION(改善)のPDCAサイクルを確立し、調査や評価を行うことで、計画の進行管理を実施していきます。

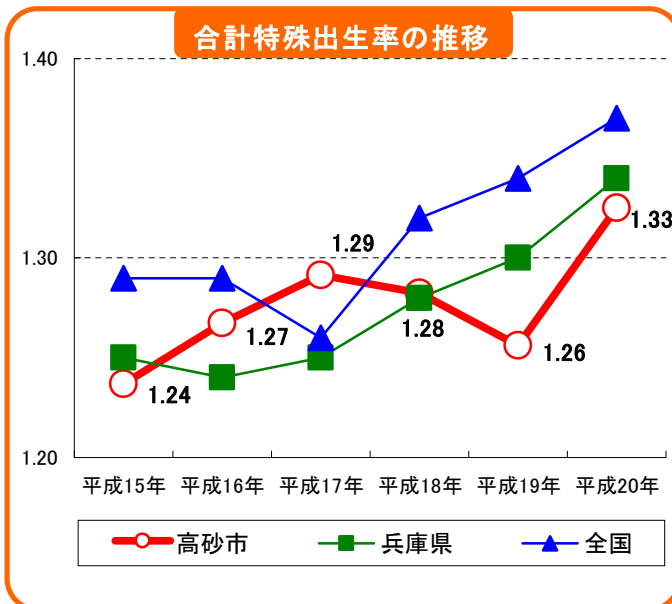


高砂市の現状と課題

■ 少子高齢化の進行



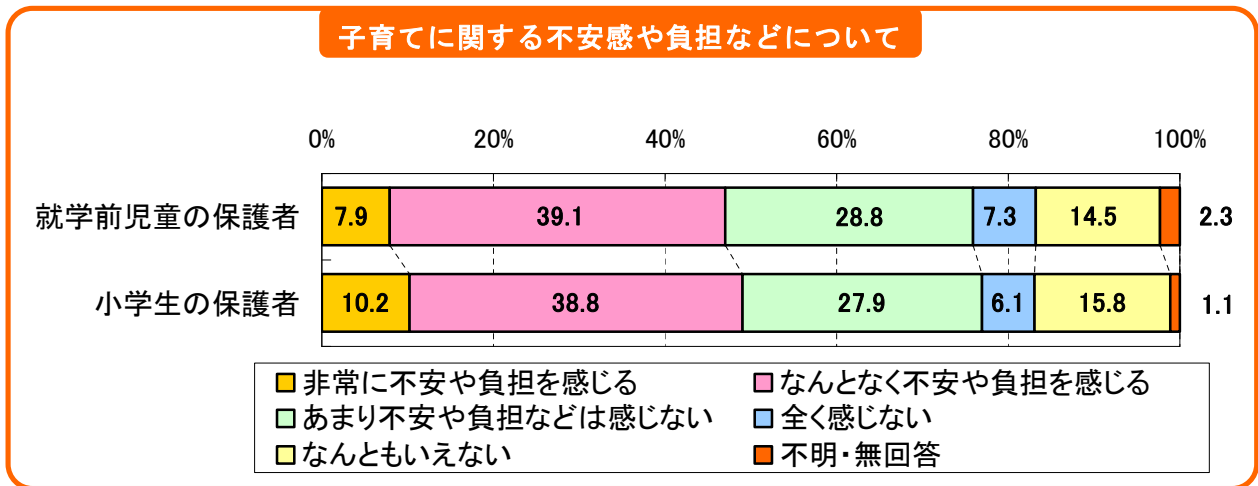
高砂市の年齢3区分別構成比の推移をみると、平成17（2005）年の人口構成比は年少人口が15.1%（20年間で-10.2ポイント）、生産年齢人口が67.3%（同+1.0ポイント）、高齢人口が17.6%（同+9.2ポイント）と少子高齢化が着実に進行しています。



合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に何人の子どもを産むのかを推計したものです。合計特殊出生率は、高砂市では平成17（2005）年から平成19（2007）年まで減少傾向にありましたが、平成20（2008）年には1.33と大きく増加しています。

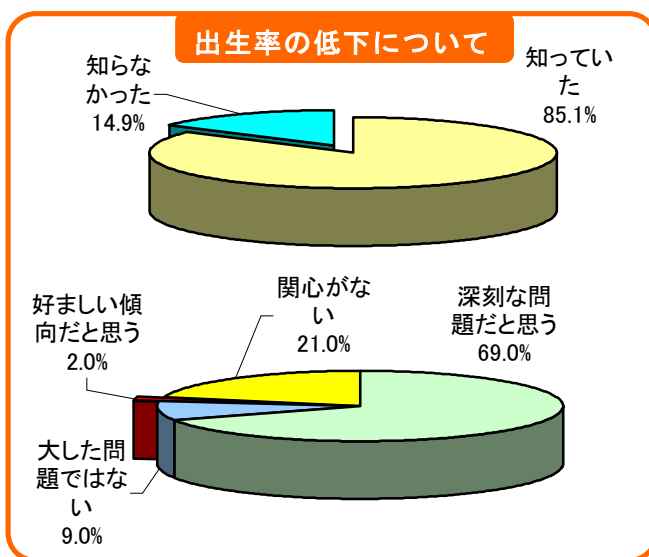


■子どもと子育て家庭の状況



子育てに不安や負担等を感じる人（「非常に不安や負担を感じる」＋「なんとなく不安や負担を感じる」）は、就学前児童の保護者で47.0%、小学生の保護者で49.0%となっています。

■高校生の少子化に関する意識



高校生で、出生率の低下について「知っていた」人は85.1%を占めています。また、出生率低下についての考えとしては、「深刻な問題だと思う」が約7割を占めていますが、次いで「関心がない」が約2割となっています。

高砂市次世代育成支援後期行動計画 概要版

高砂市福祉部児童福祉課
〒576-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
TEL 079-443-9024（直通）
FAX 079-442-9517
メールアドレス tact2512@city.takasago.hyogo.jp